

電子調達システム(物品・役務)の導入に係る よくある質問(Q&A)

番 号	質 問	回 答
1	建設工事、建設コンサルタント業務の電子入札で現在使用しているICカードがあるが、電子調達システムにもそのまま使えるのか？	電子調達システムで別途利用者登録をする必要がありますが、ICカード自体はそのままご利用いただけます。
2	電子調達システムへの利用者登録の際に、市に提出する書類はあるか？	ありません。 建設工事、建設コンサルタント業務の電子入札システムと異なり、電子入札利用届の提出は必要なく、利用者登録後すぐにご利用いただけます。
3	引き続き紙による入札参加を希望する場合、必要な手続きはあるか？	従来通り、紙による入札参加の場合は、入札案件毎に「紙入札方式参加承諾願」の提出を必須とします。 「紙入札方式参加承諾願」の提出がなく、紙の入札書を提出した場合は無効となりますのでご注意ください。

番 号	質 問	回 答
4	今後、紙入札を廃止して電子入札だけになることはあるのか？	<p>現時点では紙入札を廃止するものではなく、当分の間は、これまでと同様に紙入札も可能として取り扱います。</p> <p>ただし、将来的には電子入札への全面移行も検討しておりますので、積極的な導入にご協力をお願い致します。</p>
5	紙入札業者と電子対応業者とでは、指名回数に差が出るなど取り扱いが変わることはあるのか？	<p>取り扱いが変わることはありません。</p>
6	一般競争入札における公告、設計図書等の閲覧、ダウンロードについて、電子入札導入に伴い、どのような変更があるか？	<p>【従来】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神栖市ホームページの入札公告のページから閲覧」または「契約管財課窓口で配布」 <p>【今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公告は、従来通り神栖市ホームページの入札公告のページから閲覧。 ・設計図書等は、入札情報サービスから閲覧。

番 号	質 問	回 答
7	指名競争入札における指名通知、設計図書の配布について、電子入札導入に伴い、どのような変更があるか？	<p>【従来】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「契約管財課窓口で配布」または「メールでデータ送信」 <p>【今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子調達システムから指名通知、ダウンロードパスワードを確認し、入札情報サービスから設計図書の閲覧。
8	一般競争入札における入札書提出前の入札参加申請について、電子入札導入に伴い、どのような変更があるか？	<p>【従来】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札案件毎に定められた、入札書提出期間内に入札書を提出すれば、入札に参加することができた <p>【今後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札案件毎に定められた入札参加申込期間内に、電子調達システム上で入札参加申請(入札参加の事前申し込み)をする必要があります。参加申請をしていない場合は、入札への参加を認められませんのでご注意ください。 ・紙による入札参加の場合は、電子による参加者との公平性を考慮し、「紙入札方式参加承諾願」を入札参加受付期間内に提出するものとします。「紙入札方式参加承諾願」を提出していない場合は、入札への参加を認められませんのでご注意ください。

番 号	質 問	回 答
9	ICカードやカードリーダーにはいくらぐらいかかるのか？	<p>ICカードは、1年あたり約1万5千円かかり、有効期限が切れると更新が必要です。詳しい金額は、民間認証局に御確認ください。</p> <p>カードリーダーは、1台あたり約1万円かかり、1度購入すれば継続して使用可能です。</p>
10	ICカードは今すぐ必要か？カードやパソコンが間に合わない場合、入札に参加できないのか？	<p>紙入札による参加が可能です。 その場合、案件ごとに「紙入札方式参加承諾願」を提出していただくこととなります。</p>
11	ICカードの名義人は、受任者名(支店長, 営業所長)でも良いか？	<p>良いです。 代表者又は、入札参加資格者名簿の申請時に「委任状」を提出している受任者なら問題ありません。</p>

番 号	質 問	回 答
12	電子調達システムログイン時の、PIN番号とは？	<p>PIN番号とは、ICカードのパスワードです。</p> <p>ICカード購入時に、認証局から通知されます。</p>
13	電子調達システムログイン時の、PIN番号入力時の担当者とは、代表者か？	<p>ログイン時の担当者名は入力しなくてもOKです。</p> <p>入力する場合は、操作者の氏名を入力ください。</p>
14	入札情報サービスで登録番号が検索できない。	<p>「令和3・4年度神栖市入札参加資格者名簿(物品製造等)」に登録のある事業者のみ、登録番号を検索することができます。</p> <p>現行の名簿に登録がなく、令和5年4月から適用となる「令和5・6年度神栖市入札参加資格者名簿(物品製造等)」へ登録申請済みの方は、検索してもヒットしません。(令和5年2月現在)</p> <p>新名簿の適用後、登録番号の検索が可能となりますので、ご留意願います。</p>

番 号	質 問	回 答
15	見積徴取等の随意契約の場合も、電子入札により見積書を提出するのか？	神栖市では、電子入札の対象を一般競争入札と指名競争入札に限っておりますので、見積徴取の際は従来通り紙により見積書を提出してください。